

学校安全推進事業

保健厚生課

1 事業目的

児童生徒等の安全を確保するため、学識経験者等の専門家をアドバイザーとして学校に派遣し、学校安全推進体制の構築を図るとともに、学校危機管理マニュアルの見直しなど安全管理の充実に取り組む。

また、学校安全に関する各分野の研修会を開催して教員の指導力向上を図り、災害や犯罪、交通事故等の様々な危険に対する安全教育を推進することにより、児童生徒が自らの判断で危険を回避し、安全を確保する能力の育成を図る。

2 事業内容

(1) 学校安全総合支援事業

ア 学校防災アドバイザーの派遣

- ・ 大学教授等の学識経験者や、気象台など行政機関から防災の専門家を学校へ派遣し、専門的な見地から防災訓練等に対する指導助言や学校危機管理マニュアルの見直しを支援する。
- ・ 平成30年度までの事業（「防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業」等）実施校における防災教育の取組についても、支援を継続する。

イ 先進的な安全教育の普及

- ・ 学校防災アドバイザーが参加する授業や避難訓練等を公開して実施することで、地域や近隣の学校との連携促進のほか、先進的な安全教育の普及に取り組む。

ウ 実践事例集の作成

- ・ 事業実施校における優良な取組を他校でも参考にし、容易に導入できるよう、広く紹介するための事例集を作成し、各学校へ配布するとともにホームページで広く周知する。

(2) 学校安全指導力向上事業

ア 防犯教育研修会（全県1回）

- ・ 学校における防犯訓練等、効果的かつ組織的な安全管理の手法
- ・ 登下校時を想定した児童生徒の安全確保

イ 防災教育研修会（全県1回）

- ・ 地震や大雨等の災害から児童生徒を守る環境整備、指導計画
- ・ 気象情報の活用方法

ウ 交通安全教育研修会（全県1回）

- ・ 「長野県自転車の安全で快適な利用に関する条例」制定を踏まえた安全教育
- ・ 学校における交通安全教室の充実と着実な実施
- ・ 交通安全教育に関する指導計画等

エ 心肺蘇生法実技講習会（地域別に7回程度）

- ・ 止血法、心配蘇生法
- ・ シミュレーターを用いたAED実技講習

オ 学校事故対応に関する研修会（全県1回）

- ・ 事故発生時における関係機関との連携
- ・ 学校危機管理マニュアルの更新

3 令和2年度予算額 443万1千円